

せて5台が関係する多重衝突事故となった。

この事故により、10名が軽傷を負った。



【2. トラック、バス、タクシーの安全教育マニュアルをつくりました】

トラック、バス、タクシーの各業態別に安全運転のためのわかりやすい教育用マニュアルを策定しました。

各事業者が運転者に対し指導監督する際、各社の運行実態を考慮し、各社の独自のマニュアル等と合わせて、本マニュアルを活用していただけるよう周知していくこととしています。

○マニュアル本体については、以下のリンク先をご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03safety/instruction.html>



【3. 平成24年度の自動車運送事業者における先進安全自動車（ASV）の導入、運行管理の高度化及び社内安全教育の実施に対する支援のための補助制度を開始します】

国土交通省では、自動車運送事業者における交通事故防止のための取り組みを支援する観点から、平成24年度における事故防止対策支援事業を実施することとなりましたのでお知らせします。

○補助対象事業者、補助対象機器、申請方法等、補助制度の内容につきましては、以下のリンク先をご覧ください。

① 先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援

http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/esc_24.html

② 運行管理の高度化に対する支援

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr2_000012.html

③ 社内安全教育の実施に対する支援

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr2_000013.html



【4. トラック追突事故防止マニュアルを公表しました！】

今般、国土交通省自動車局に設置した「自動車運送事業に係る交通事故要因分析検討会」（座長：堀野定雄 神奈川大学工学研究所客員教授）において、平成23年度の報告書を取りまとめましたのでお知らせします。

平成23年度検討会においては、事業用トラック事故件数のうち、約半数が追突事故により占められている状況を鑑み、トラック追突事故の課題と対策に

(平日9:30~12:00 13:00~17:30)

・ 自動音声受付 03-3580-4434 (年中無休・24時間)

* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

